

令和6年度 新しい食の魅力創生事業 実施要綱

藤崎町では、食と農で地域の魅力を高めるために「ふじさき産品」づくりに取り組んでいます。下記のとおり、新たな食の魅力を付与した商品づくりにチャレンジする方の支援を実施します。

1. 実施内容および対象要件

(1) 事業名

新しい食の魅力創生事業

(2) 事業目的

藤崎町の特産農産物や新たな特産物となり得る農産物を活用した商品の開発や、健康・機能性表示食品などの新たなチャレンジをした加工食品の開発を支援することで、「ふじさき産品」に新たな魅力を吹き込み、藤崎町のPRや農家の所得向上を目指す。また、食品加工・商品開発ができる人材を育成することで町の農業や食産業の振興・発展に寄与する事を目的とする。

(3) 実施内容

- ① 加工食品・パッケージづくりに関するアドバイザーからの支援（助言・指導）
- ② 商品のテスト販売および試食機会等の提供

(4) アドバイザー

- ① ケイ・シグナル 加藤哲也 氏
- ② 川村デザイン 川村将久 氏

(5) 募集枠

① 新しい食の魅力創生 枠

特に、下記4要素のいずれかを意識した商品の開発支援を行う。

【新素材】 藤崎町の新たな特産になり得る新素材の活用

【健康志向】 年々需要が高まりつつある健康価値を取り入れた商品の開発

【新技術】 保存期間の長い「冷凍」や「レトルト」など、これまで藤崎町には少なかった新技術への挑戦

【SDGs】 エコパッケージなど、環境へ配慮した商品の企画

※特に支援する内容の例であり、上記4要素の内容に限るものではない。

② ブランディング 枠 (1枠)

事業者のブランドを整え、事業者の PR を推進することで、各商品だけではなく事業者のファンづくりを目指す。

③ フォローアップ 枠

過去に当事業（旧ふじさき産品開発育成支援事業も含む）で開発した商品の企画やパッケージデザイン等の見直しなどを行う。

④ 継続参加 枠

前年度に事業に参加し、商品完成に至らなかった事業者が継続参加して商品完成を目指す。

(6) 対象事業者数

参加事業者数は6事業者を目途とする。

(7) 対象事業者

個人・法人問わず、以下の要件を満たす者

- ① アドバイザーとの相談会に原則毎月参加できること。
- ② 商品づくりに対する意欲があり、継続的な生産・販売活動が見込まれ、かつ、藤崎町内で継続的に商品を販売する意思があること。
- ③ 藤崎町の農産物を使用すること。
- ④ 藤崎町在住又は藤崎町内に農地・事業所があること、若しくは藤崎町産業創造協議会（平成28年度～平成30年度）の事業に参加した経歴があること。

(8) スケジュール

4月 キックオフセミナーの開催

6～2月 月1回、1時間30分程度の個別相談会の実施

3月 成果発表会

※令和6年度のスケジュールは別紙参照

2. 案件の募集と採用

(1) 提出書類および提出方法

- ① 新規参加希望者（新しい食の魅力創生枠・ブランディング枠・フォローアップ枠）
「エントリーシート」「参加にあたっての留意事項」に必要事項を記入して提出
(持参・メール・FAX 可)
- ② 継続参加希望者（継続参加枠）
「継続参加申請書」「参加にあたっての留意事項」に必要事項を記入して提出
(持参・メール・FAX 可)

(2) 募集期間

令和6年4月26日(金)提出分まで

※ 応募件数が少ない場合には随時募集を継続し、6枠埋まった時点で募集を終了する。
また、応募者が多数の場合には書類審査により採用案件を決定する。

(3) 応募先

藤崎町経営戦略課戦略推進係

〒038-3803 藤崎町西豊田一丁目1番地

TEL：0172-88-8236（直通）

FAX：0172-75-2515

MAIL：senryaku@town.fujisaki.lg.jp